越生町農業委員会定例総会会議録（令和8年9月）

令和8年9月25日(金) 午後3時00分開会

午後3時55分閉会

【議事日程】

日程1. 議事録署名委員の指名について

日程2. 越生農業振興地域整備計画の変更に関する意見についての件

議案第 1～3号

越生農業振興地域整備計画の変更に関する意見について‥‥‥‥‥‥‥‥3件

日程3　農地法の規定による届出確認の件

報告第1号

農地法第3条の3第1項について ‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥1件

報告第2号

農地法第5条第1項第6号について‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥1件

日程4　その他

次回農業委員会定例総会の開催日について

《 令和8年10月23日（金） 》

【委員名】

1番:佐 藤 敏 弘	2番:金 子 公 司	3番:浅 見 しのぶ
5番:池 田 吉 男	6番:吉 川 康 雄	

【推進委員名】

越生1:高 野 美 好	越生2:宮 崎　桂	越生3:吉 澤 治 美
梅園1:宮 﨑 幸 男	梅園2:吉 澤 明 吉	

【欠席委員】

【本委員会に職務のため出席した者の職氏名】

事務局長　関 根 睦 生　　書記　福 田　哲 ・ 前 川　惇

【会議の概要】

開　会

事務局長　皆様お揃いですので、ただ今から、令和8年第9回越生町農業委員会定例総会を開会いたします。

出席委員は5名中5名で、定足数に達しておりますので、総会は成立しております。

それでは、越生町農業委員会会議規則第4条の規定により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事の進行は、池田会長にお願いいたします。

なお、農業委員会に関する法律第32条により、総会は、公開となっておりますので、ご承知願います。

議事録署名委員の署名委員の選任

議　長　これより議事に入ります。

日程第1　議事録署名委員の指名を行います。越生町農業委員会規則第13条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。

委　員　（「異議なし」の声あり）

議　長　それでは、3番、浅見委員、6番、吉川委員にお願いします。

【越生農業振興地域整備計画の変更に関する意見について】

次に、議案第1号「越生農業振興地域整備計画の変更に関する意見について」を議題とします。事務局より説明をお願いいたします。

書　記　概要説明

議　長　事務局の説明は終わりましたが、〇〇委員いかがですか。

○○委員　所有者の息子であり、申請とおり利用されるのであれば仕方ないと思います。

議　長　○○推進委員さんいかがですか。

○○推進委員　同様ですが、仕方ないと思います。

議　長　これより、質疑に入ります。ただいまの説明について、発言のある方は挙手願います。

委　員　（委員より「なし」の声あり）

書　記　よろしいですか、特に発言がないようですので、採決いたします。

議　長　議案第１号「越生農業振興地域整備計画の変更に関する意見について」を「意見なし。」とすることに賛成の方は挙手をお願いします。

委　員　（挙手全員）

議　長　賛成全員ですので、議案第1号は、「意見なし」として、越生町長に意見を送付することに決定いたしました。

次に、議案第２号「越生農業振興地域整備計画の変更に関する意見について」を議題とします。事務局より説明をお願いいたします。

【越生農業振興地域整備計画の変更に関する意見について】

次に、議案第２号「越生農業振興地域整備計画の変更に関する意見について」を議題とします。事務局より説明をお願いいたします。

書　記　概要説明

議　　長　　事務局の説明は終わりましたが、〇〇委員いかがですか。

〇〇委員　　所有者の息子であり、申請とおり利用されるのであれば仕方ないと思います。

議　　長　　〇〇推進委員さんいかがですか。

〇〇推進委員　　同様ですが、仕方ないと思います。

議　　長　　これより、質疑に入ります。ただいまの説明について、発言のある方は挙手願います。

委　　員　　（委員より「なし」の声あり）

議　　長　　よろしいですか、特に発言がないようですので、採決いたします。
議案第2号「越生農業振興地域整備計画の変更に関する意見について」を「意見なし。」とすることに賛成の方は挙手をお願いします。

委　　員　　（挙手全員）

議　　長　　賛成全員ですので、議案第2号は、「意見なし」として、越生町長に意見を送付することに決定いたしました。

【越生農業振興地域整備計画の変更に関する意見について】

次に、議案第3号「越生農業振興地域整備計画の変更に関する意見について」を議題とします。事務局より説明をお願いいたします。

書　　記　　概要説明

議　　長　　事務局の説明は終わりましたが、〇〇委員いかがですか。

○○委員　仕方ないと思います。

議　　長　○○推進委員さんいかがですか。

○○推進委員　同様ですが、仕方ないと思います。

議　　長　これより、質疑に入ります。ただいまの説明について、発言のある方は挙手願います。

委　　員　（委員より「なし」の声あり）

議　　長　よろしいですか、特に発言がないようですので、採決いたします。
議案第3号「越生農業振興地域整備計画の変更に関する意見について」を「意見なし。」とすることに賛成の方は挙手をお願いします。

（挙手全員）

賛成全員ですので、議案第3号は、「意見なし」として、越生町長に意見を送付することに決定いたしました。

【農地法第3条の3第1項の規定による届出】

次に、「農地法第3条の3第1項の規定による届出」についての報告を議題とします。
事務局より、報告事項の朗読をお願いいたします。

書　　記　概要説明

【農地法第5条第1項第6号の規定による届出】

続いて、農地法第5条第1項第6号の規定による届出について、報告いたします。

概要説明

議　　長　それでは、以上をもちまして、本日の議事はすべて終了しました。
皆様のご協力によりすべての審議が　滞りなく終了いたしました。
ありがとうございました。
これで、議長の座を下ろさせていただきます。

閉　会

事務局長　それでは、閉会のあいさつを、金子会長職代理にお願いいたします。

金子職務代理　以上をもちまして、農業委員会定例総会を終了いたします。